

# 川崎市政策評価審査委員会の審議結果を 踏まえた今後の対応方針（案）



施策名		施策1-4-2 高齢者福祉サービスの充実	
施策の直接目標		介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる	
内部評価	成果指標	①	介護サービスを受けながら住み慣れた地域で暮らす高齢者の数 【(H27)10,380人⇒(H29実績値)13,788人(H29目標値:19,668人)指標達成度b】
		②	現在利用している在宅サービスの評価 【(H25)94.3%⇒(H28実績値)92.9%(H28目標値:94.3%)指標達成度b】
		③	かわさき健幸福寿プロジェクトの実施結果(維持) 【(H27)63.9%⇒(H29実績値)-%(H29目標値:65%)指標達成度-】
		④	かわさき健幸福寿プロジェクトの実施結果(改善) 【(H27)16.7%⇒(H29実績値)-%(H29目標値:17%)指標達成度-】
		⑤	介護人材の不足感 【(H25)75.7%⇒(H28実績値)77.2%(H28目標値:74%)指標達成度c】
施策の達成状況		B.一定の進捗があった	
内部評価結果の妥当性		妥当と判断	
<b>川崎市政策評価審査委員会の附帯意見</b>			
外部評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 在宅での生活を支える地域密着型サービスについて、引き続き、事業者との連絡会を通じた課題の把握や事例の共有を行うなど、これまでのつながりを活かしながら、事業所の整備とともにサービスの担い手の育成を継続して行うことを望む。</li> <li>● 成果指標②について、目標は未達成とのことであるが、「不満のない方の割合」は92.9%と既に高い水準にある。今後は、より効果的に施策の達成状況を把握するために「満足している」といった積極的な評価を指標とすることなどを検討していく必要がある。</li> <li>● 健幸福寿プロジェクトは、要介護度が改善した場合に、介護サービス事業者の受け取る報酬が減るといふ介護保険制度の矛盾を解消するような先進的な取組であり、このような取組を進めていることは一定の評価ができる。健幸福寿プロジェクトを継続して実施するとともに、自らの住む市が実施している先進的な取組を知ることは、シビックプライドの醸成にもつながると考えられるため、積極的に広報していくことを望む。</li> <li>● 成果指標⑤については、介護人材を確保できない理由として賃金が低いなどの点が挙げられており、これは社会全体の課題にもなっているため市の施策だけでは達成しきれない部分がある。このような指標については、施策全体の達成度に対する寄与度など、評価の考え方について検討していく必要がある。</li> </ul>		

### 委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- 地域密着型サービスの普及については、第7期計画に基づき着実に施設整備を進めるため、施設整備に対する補助の実施や、事業者参入セミナーの開催などにより、事業者の参入を進める取組を行っていきます。また、地域密着型サービスに関する協議会等を通じて、事業課題等を共有するとともに、地域密着型サービス研修を実施することにより、事業者の人材育成を支援します。併せて、介護いきいきフェア等のイベントの機会を捉え、サービスの利用を呼びかけるなど、更なる利用者増に向けた取組を行っていきます。
- 在宅サービスの評価については、現在設定している成果指標に加えてサービスに満足している方の割合の推移もしっかりと確認するとともに、施策の達成状況をより効果的に把握できるよう、平成31年度実施予定の「高齢者実態調査」の調査項目を選定する過程で、新たな調査項目の設定について検討し、第2期実施計画期間中に補足指標としての活用も検討していきます。
- 健幸福寿プロジェクトの取組については、事例発表会や研修会等を開催し、好事例の共有を図る取組を行っていくとともに、広く事業広報を行い、市民の皆様にも本プロジェクトの趣旨を理解していただくことで、さらなる参加事業所数の増加に向けて普及を図っていきます。
- 介護人材についての成果指標については、市が実施する「介護人材マッチング・定着支援事業」

による就職者数など、市が施策を講ずることによって直接得られる効果を第2期実施計画期間中の施策の達成状況を判断する上での補足指標として活用していくとともに、第3期実施計画に向けて、より効果的に市の取組結果を把握するための新たな指標を検討していきます。

施策名		施策1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり	
施策の直接目標		高齢者がいきがいをもって暮らせる環境をつくる	
内部評価	成果指標	①	収入を伴う仕事をしている高齢者の割合 【(H25)26.7%⇒(H28実績値)29.6%(H28目標値:27.8%)指標達成度a】
		②	シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数 【(H25)2,453人⇒(H29実績値)2,348人(H29目標値:2,500人)指標達成度c】
		③	ほぼ毎日外出している高齢者の割合 【(H25)48.1%⇒(H28実績値)50.8%(H28目標値:50%)指標達成度a】
		④	高齢者向け施設(いきいきセンター)の利用実績 【(H25)28.9万人⇒(H29実績値)28.2万人(H29目標値:29万人)指標達成度c】
		⑤	生活に「はり」や「楽しみ」を感じている高齢者の割合 【(H25)35.1%⇒(H28実績値)43.7%(H28目標値:36%)指標達成度a】
施策の達成状況		B.一定の進捗があった	
内部評価結果の妥当性		妥当と判断	
<b>川崎市政策評価審査委員会の附帯意見</b>			
外部評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>● シルバー人材センターの入会動機が、経済的に収入を得ることから健康維持や生きがいづくりに変化していることや、今後も高齢者数が増加することも踏まえ、シルバー人材センターで提供するサービスの内容がこれらの社会状況の変化に即したものとなるよう検討していくことを望む。</li> <li>● 成果指標②は、成果指標①を達成するための1つの手段であるため、評価に当たっては、成果指標①をより重視するなどの対応が必要となる。シルバー人材センターの取組に対する評価としては、「シルバー人材センターの満足度」など、取組の質に着目した指標の設定について検討していくことを望む。</li> <li>● いこいの家では高齢者の利用だけではなく、すでに子育てサロンなどでも利用されており、今後も地域における貴重な活動場所として、多世代がお互いに声掛けや気軽な相談ができる関係づくりに資するような活用を続けることを望む。</li> </ul>		

### 委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- 今後も高齢者数が増加することを踏まえ、一般家庭、民間企業、公共機関等に対して、積極的な訪問活動と広報活動を行い、シルバー人材センターの認知度を向上させる取組をより推進するとともに、就業相談会などにおいて利用者のニーズを把握するなど、新規受注に向けた多様な取組を図ることで、就業機会の確保と拡大に努めながら、高齢者の就業を通じた生きがい・健康づくりの促進、社会参加の場の提供に取り組んでいきます。
- シルバー人材センターの取組の質に着目した指標につきましては、法人と協議の上、「シルバー人材センターの満足度」などを含め、平成32年度に当該法人が策定する「川崎市シルバー人材センター第3期基本計画」における目標を検討し、本市第2期実施計画期間中の補足指標としても活用していきます。
- いこいの家の活用につきましては、これまでのいこいの家とこども文化センターにおける連携モデル事業の実施結果、全庁的な多世代交流のあり方の検討、今後の地域コミュニティ施策の方向性を踏まえ、今後においても、いこいの家が、より地域に開かれた施設として、誰もが気軽に集える場、地域参加へのきっかけとなる拠点としても機能していくよう、多世代交流をはじめとした地域交流に関する取組を進めていきます。

施策名		施策1-6-2 信頼される市立病院の運営	
施策の直接目標		誰もが安心して暮らせる公的医療を提供する	
内部評価	成果指標	①	入院患者満足度 【(H27)87.5%⇒(H29実績値)86.1%(H29目標値:88.4%)指標達成度c】
		②	外来患者満足度 【(H27)77.6%⇒(H29実績値)78.1%(H29目標値:79.3%)指標達成度b】
		③	病床利用率(一般病棟) 【(H26)72.9%⇒(H29実績値)80.7%(H29目標値:83.0%)指標達成度b】
		④	救急患者受入数 【(H26)49,837人⇒(H29実績値)47,409人(H29目標値:50,800人)指標達成度c】
施策の達成状況		B.一定の進捗があった	
内部評価結果の妥当性		妥当と判断	
<b>川崎市政策評価審査委員会の附帯意見</b>			
外部評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 救急・小児・周産期などの不採算・特殊部門の医療提供や、高度・先進医療の提供など、公的病院としての役割を果たしていくとともに、三次救急の応需率や近隣の医療機関との役割分担を踏まえた救急患者受入数など、公立病院の役割をよりの確に反映した指標を設定し、その成果を測っていく必要がある。</li> <li>● 外来の待ち時間や入院中の食事など、患者の満足度調査で低評価になっている部分については、その理由を十分に分析し、一層の改善に努め、満足度を上げていくことを望む。</li> <li>● 病院事業の各部門にどのくらいの経費がかかっているかを可視化し、分析するなど、効率的な経営資源の配分に向けた手法の検討を行うとともに、一層の経営改善を図り、持続可能な病院経営を進めていくことを望む。</li> </ul>		

### 委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- 公立病院として、地域医療機関との患者の紹介・逆紹介を推進し、高度・特殊な医療を確実にかつ効率的に提供できるよう努めると同時に、検査機器の共同利用など、地域医療を担うかかりつけ医等の支援に取り組んでいます。今後も、救急・小児・周産期・災害・精神などの不採算・特殊部門に関わる医療や、がんを対象とした高度・先進医療の提供などの公立病院の役割をしっかりと果たしながら、各病院で関連する指標を設定し、毎年外部評価を行っている中期経営計画において成果を確認するとともに、第2期実施計画期間中の施策の達成状況を判断する際の参考としていきます。
- 外来患者満足度調査については、外来の待ち時間が長いという御意見をいただいていることから、診療や会計の待ち時間短縮や、診療待ち情報の充実などの取組を推進します。また、入院患者満足度についても、食事の満足度が低いことから、味付けや盛り付けの工夫、季節に合わせた献立作りに取り組むなど満足度調査の結果を十分に分析し、改善に取り組んでいきます。
- 今年度から、収益のみならず収支状況についても月単位で速やかに把握し、その情報を局の本庁部門と病院合同の経営会議にて共有することで、対応策・改善策などの検討に役立てる取組を開始したところですが、今後も様々な経営分析手法を研究し、経営改善につなげていきます。

施策名		施策2-2-2 一人ひとりの教育的ニーズへの対応	
施策の直接目標		支援が必要な児童生徒の学習環境を向上させる	
内部評価	成果指標	①	支援の必要な児童の課題改善率 【(H26)81.8%⇒(H29実績値)94.6%(H29目標値:88%)指標達成度 a】
		②	1,000人あたりの暴力行為発生件数(中学校) 【(H26)8.29件⇒(H29実績値)7.56件(H28目標値:8.22件)指標達成度 a】
		③	いじめの解消率(小学校) 【(H26)65.8%⇒(H29実績値)83.2%(H29目標値:80%)指標達成度 a】
		④	いじめの解消率(中学校) 【(H26)83.2%⇒(H29実績値)91.8%(H29目標値:90%)指標達成度 a】
		⑤	不登校児童生徒の出現率(小学校) 【(H26)0.38%⇒(H29実績値)0.52%(H29目標値:0.3%)指標達成度 d】
		⑥	不登校児童生徒の出現率(中学校) 【(H26)3.48%⇒(H29実績値)3.82%(H29目標値:3.39%)指標達成度 b】
	施策の達成状況		A. 順調に推移した
内部評価結果の妥当性		妥当と判断	
<b>川崎市政策評価審査委員会の附帯意見</b>			
外部評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>● さまざまな支援を必要とする児童・生徒が増えている中、小学校における児童支援コーディネーターの専任化などにより、支援の未実施率が低下してきていることは評価できる。今後は、課題を抱えた児童への支援の質を高めるため、児童支援コーディネーターの研修、校内の体制の強化、積み重ねてきた支援事例の全市における共有などをより一層進めていくことを望む。</li> <li>● 小学校においては児童支援コーディネーターを中心とした学校内の支援体制の構築とともに、地域の子どもの居場所となりうる各種機関とも連携を密にし、児童・生徒一人ひとりの課題に応じた支援をより一層強化・推進していく必要がある。また、中学校においては、生徒指導担当を中心とした校内の連携体制や、関係機関との情報共有のしくみづくりに向けた検討を進め、生徒の交友関係や行動範囲が広がる中学校ならではの状況を踏まえた対応を図ることを望む。</li> <li>● 就学前児童について、いわゆる「小1プロブレム」への対応や小学校において支援が必要な場合の事前調整に向けた情報共有を行うなど、幼稚園や保育園から小学校への接続を円滑に行えるよう関係機関が一層連携した取組を進めることを望む。</li> <li>● 成果指標⑤については、目標値の設定が1%未満であるため、わずかな件数の増減が実績値に大きな影響を与え、達成度の判断を左右するような状況になっている。このような指標の場合、指標達成度の判断に際しては一定の幅を持たせた方がより実態に即した評価となると考えられるため、達成度の評価方法について検討していく必要がある。</li> </ul>		

**委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針**

- 児童支援コーディネーターのより一層の資質向上のため、今後も特別支援教育・児童指導・教育相談に関する研修会の実施に努めるとともに、児童支援コーディネーターが出席する諸会議において、各学校の取組に関する情報交換を充実させ、コーディネーター同士のつながりを深めていきます。
- 小学校においては、ゆうゆう広場やNPO教育活動サポートセンター等の子どもの居場所となる他機関や、地域みまもり支援センター等との連続した支援の在り方を検討するとともに、社会的な背景のある児童生徒にも適切に対応できる人材の育成に努めます。また、中学校においては、いわゆる中1ギャップといった不登校対策や、小学校とは違った学習環境の変化による学業の不振といった中学生特有の課題に対応するため、学級担任をはじめ生徒指導担当、教科担任、学年の教職員、部活動の顧問等と密に情報共有を行うとともに、多くの視点・広い視野か

ら生徒を多面的・総合的に理解し、生徒の特性に応じたきめ細かな指導や学習支援に努めます。

- 学校教育部区・教育担当が引き続き、各区役所の地域みまもり支援センター保育所等・地域連携担当等と連携し、「幼稚園・保育園・小学校連携事業」の連絡会等の場を活用して必要な情報交換や情報共有を行うなど、適切に学校をサポートすることで、子どもたちへの支援につなげます。
- 成果指標⑤について、平成28年度（H29実績値）での小学校全児童数は72,302人で、不登校児童の出現率0.1%を人数で示すと約70人となります。70人という数字は一定の意味を持つ数字であると考えておりますが、今後、指標の達成度の評価方法については、市全体の方針を踏まえつつ検討をしていきます。

施策名		施策4-7-4 市バスの輸送サービスの充実	
施策の直接目標		安全で快適な市バス輸送サービスを持続的に提供する	
内部評価	成果指標	①	有責事故発生件数（走行距離 10 万 km あたりの有責事故発生件数） 【(H26) 0.29 件⇒(H29 実績値) 0.38 件(H29 目標値：0.28 件以下)指標達成度 c】
		②	お客様満足度 【(H26) 55.4%⇒(H29 実績値) 59.5% (H29 目標値：62.5%)指標達成度 b】
		③	市バスの乗車人数（1日平均） 【(H22～26 平均) 12.79 万人⇒(H29 実績値 (H25～29 平均) ) 13.25 万人(H29 目標値：12.9 万人)指標達成度 a】
施策の達成状況		B. 一定の進捗があった	
内部評価結果の妥当性		妥当と判断	
外部評価	川崎市政策評価審査委員会の附帯意見		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢化の進展など、市民を取り巻く社会環境が大きく変化する中、市民の交通手段としての市バス事業の重要性が一層高まっており、今後も、市バス事業全体の公共性やサービスの充実という視点に立ち、市民ニーズを踏まえた市バスネットワークの充実や、お客様満足度の向上など、利用者本位の事業推進を望む。</li> <li>● 「有責事故発生件数」の低さが大都市公営事業者の中でトップレベルにあることは一定の評価ができるが、一層の事故発生削減を図るためには、事故の種別に着目し、交通局として特に減らしたいと考えている事故の要因分析を行い、その対策等の成果を見ていくことが必要である。</li> <li>● 今後も安全で快適な市バス輸送サービスを持続的に提供できるよう、引き続き経営改善や効率化を進め、一般会計からの繰入金の更なる縮減にも努めるとともに、経営改善の取組に関するこれまでの成果や、公共交通としての役割を果たすための一般会計からの補助金や負担金の使途や目的等について、市民に分かりやすく説明することを望む。</li> </ul>		

### 委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- 市バスでは安全な輸送を第一の使命とし、まちづくり施策の進展や、高齢化等の市バスを取り巻く環境の変化を踏まえ、市バスネットワークの充実に向けて検討を行っていきます。また、市バスに寄せられるお客様の声の傾向を踏まえたサービス向上や、高齢者を対象とした安全啓発等に取り組み、事業推進を図っていきます。
- 事故については、車両接触や車内転倒などの形態がありますが、形態別に要因分析を行い、運転技術向上のための実車を用いた実技研修の実施など、研修内容に反映させることで、事故の削減に向けた取組を推進していきます。
- 事業を取り巻く環境の変化に対応した市バスの事業運営を行うため、今年度中に平成31年度を初年度とする経営計画を策定し、貸切バス等の収益性事業の推進や、時間外勤務縮減による人件費抑制といった経営改善の取組を推進していきます。また、公共性の高い路線を対象とする一般会計繰入金の情報等を含めて、市バスのホームページを活用するなど、市バス事業運営の丁寧な説明を行っていきます。

施策名		施策1-3-1 安定給水の確保と安全性の向上	
施策の直接目標		安全でおいしい水を安定的に供給する	
内部評価	成果指標	①	重要な管路の耐震化率 【(H26) 70.6%⇒(H29 実績値) 84.3% (H29 目標値:85.1%) 指標達成度 b】
		②	災害時の確保水量 【(H26) 6日分⇒(H29 実績値) 24日分 (H29 目標値: 24日分) 指標達成度 a】
		③	開設不要型応急給水拠点の整備率 【(H26) 7.6%⇒(H29 実績値) 26.2% (H29 目標値: 26.2%) 指標達成度 a】
施策の達成状況		A. 順調に推移した	
内部評価結果の妥当性		妥当と判断	
外部評価	川崎市政策評価審査委員会の附帯意見		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 重要な管路や配水池・配水塔など、水道施設の耐震化については着実に推進が図られていることから、それらの整備を続けるとともに、大規模な災害時にも確実に市民に「水」が届くような体制づくりや、どこに行けば給水を受けられるなどの効果的な市民への周知・広報を行っていくことを望む。また、東日本大震災の教訓を踏まえ、市と市民の双方が、想定を大きく超える被害が発生する可能性のあることについて認識しておく必要がある。</li> <li>● 徹底した水質管理を行い、安全な水道水を供給していることについては評価できる。今後は、水道水の安全性とともに、そのおいしさについても、客観的なデータや第三者機関の調査なども活かしながら、積極的にPRしていくことを望む。</li> </ul>		

### 委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- 大規模な災害が発生した場合においても被害をできる限り少なくするため、引き続き、管路等の耐震化を進めるとともに、災害対策の強化として、想定を大きく超える被害などへの対応も考慮し、水道関係団体や他都市等との災害時の応援に関する協定の締結、自主防災組織との協力体制の整備、水道技能スペシャリストを活用した災害対応訓練の実施などについても推進していきます。また、市民に向けた広報についても、引き続き、上下水道局の広報紙やウェブサイトなどを活用し、日頃から応急給水拠点を確認しておくことや飲料水を備蓄しておくことを啓発するための広報活動を行っていきます。
- 水質についても、引き続き、徹底した管理を行い水道水質基準に適合した安全な水道水を供給していきます。また、厚生省（現 厚生労働省）の諮問機関「おいしい水研究会」がまとめた「おいしい水の要件」や、上下水道局で実施している市民意識調査による市民の皆様からの評価等を活かしながら、安全でおいしい水について、上下水道局のウェブサイトや「かわさきみずみずフェア」における「利き水体験」などを通じて、積極的なPRを推進していきます。

施 策 名		施策3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進	
施策の直接目標		地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす	
内 部 評 価	成 果 指 標	①	市域の温室効果ガス排出量の削減割合 【(H25)-13.8%⇒(H29実績値)-16.8%(H29目標値:-20%)指標達成度b】
		②	市民や市内の事業者による環境に配慮した取組(省エネなど)が進んでいると思う市民の割合 【(H27)24.9%⇒(H29実績値)31.2%(H29目標値:26%)指標達成度a】
施策の達成状況		B. 一定の進捗があった	
内部評価結果の妥当性		妥当と判断	
<b>川崎市政策評価審査委員会の附帯意見</b>			
外 部 評 価	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地球温暖化対策の推進については、当該施策の配下の事業に限らず、多くの事業が関連することから、施策所管局と各局とが一層連携して取組を進めていくとともに、施策所管局が他局に対して積極的に働きかけ等を行い、取組を先導する役割を果たしていくことを望む。</li> <li>● 成果指標①については、地球温暖化対策の推進状況を測る上で必要な指標ではあるものの、外的要因の影響に結果が大きく左右されることから、特に当該施策の取組の成果を直接的に測ることができる補足指標の設定等を行い、施策の成果を分かりやすく説明する必要がある。</li> <li>● 川崎市がこれまでに市域の温室効果ガス排出量を削減してきたことについては、一定の評価ができるが、削減目標の達成に向けては、革新的な取組が必要と考えられることから、優れた環境技術・環境産業等が市内に蓄積しているという強みを活かし、更なる取組の展開について検討することを望む。</li> </ul>		

### 委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- 地球温暖化対策の推進に当たっては、市民生活や事業活動における省エネ、再生可能エネルギーの導入をはじめ、交通環境、緑地保全、循環型社会形成など様々な分野における取組が関連し、また、市民・事業者・行政が連携しながら取り組む必要があります。こうしたことから、市長をトップとし各局区室が参加する川崎市温暖化対策庁内推進本部において、温室効果ガス排出量の状況や課題等を共有しながら、庁内で連携して取組を推進していきます。
- 成果指標①の市域における温室効果ガス排出量の削減割合につきましては、温室効果ガス排出量削減に関する取組の進捗だけでなく、景気動向をはじめとした社会経済動向の変化の影響を受けることから、施策の成果をよりわかりやすく説明できるよう、環境技術に関する指標などの設定について検討していきます。
- 環境技術の活用に向けては、これまでも市内企業の優れた環境技術を広く発信するなどの取組を進めており、今後もライフサイクル全体でCO<sub>2</sub>削減に貢献する川崎発の製品・技術等を評価し広く発信する低CO<sub>2</sub>川崎ブランドの取組などにより、事業者と連携しながら、優れた環境技術・環境産業等の蓄積という特徴を本市の温室効果ガス排出量削減に活かすとともに地球全体での温暖化対策にも貢献するよう取り組んでいきます。

施 策 名		施策3-3-5 多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進
施策の直接目標		多くの市民が「憩い」「遊び」「学ぶ」多摩川の魅力を高める
内 部 評 価	成果指標 ①	多摩川に魅力を感じ、利用したことのある人の割合 【(H27)37.7%⇒(H29実績値)35.6%(H29目標値:38%以上)指標達成度c】
	施策の達成状況	B. 一定の進捗があった
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
<b>川崎市政策評価審査委員会の附帯意見</b>		
外 部 評 価	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 取組の成果を測る指標として「渡し場イベントの参加者数」を掲げているが、イベントの参加者数などは、達成状況が天候に大きく左右される懸念がある。施策の達成状況をよりの確に把握するためには、施設の利用者数や稼働率、施設整備の進捗度など、年間を通じて安定的に測ることができ、かつ、わかりやすく事業効果を示すことのできる指標の設定が必要となる。</li> <li>● 多摩川をフィールドとした市民協働の取組の成果として、イベントの参加者数を把握するとともに、どのくらいの市民や団体が、イベントや取組の担い手として関わっているのかを把握することが重要である。また、イベント等の来場者が次は担い手として参加するようになるなど、市民協働の好循環を生むための取組の推進を望む。</li> <li>● 「多摩川緑地パーベキュー広場」は、多い年で年間15万人を超える利用者があり、賑わいの創出や地域の活性化に貢献しながら、市から事業者への指定管理料の支払いがないという、効果的な運営が行われている好事例として評価ができる。今後、このような好事例を踏まえて民間事業者のノウハウの活用を進めるなど、地域特性に応じて公共性と効率性を両立させた多摩川の魅力を高めるための取組の一層の推進を望む。</li> </ul>	

### 委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- イベントの参加者数は、天候に左右される懸念はありますが、一定の事業成果を測る指標となるため、今後も継続してまいります。施設整備の箇所数等の年間を通じて安定的に測ることができる補足指標等の設定についても検討していきます。
- イベントの参加者数や担い手としての市民・団体数の把握に努めるとともに、多摩川に触れる機会やイベントの場を通じ、多摩川の取組に興味を持ってもらうため、市内小学生を公募で募り、3校ある水辺の楽校と連携して年間を通じて継続的に参加をしてもらう仕組みを作ること等により、イベント参加者が今後の担い手となるような好循環を生むよう取り組んでいきます。
- これまでどおり多摩川の賑わい創出や地域の活性化に貢献できるよう、現在の管理運営や河川敷清掃等を引き続き行うとともに、閑散期における集客に向けた新たな取組として、地域の事業者と連携した防災イベントを開催する等、多摩川の魅力を高める事業を推進していきます。

施 策 名		施策4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成
施策の直接目標		市内中小企業の技術を活かして事業展開できる環境を整備することで、経営を改善し、成長を促進させる
内 部 評 価	成果指標	① 製造品出荷額等 【(H23～25 平均)42,968 億円⇒(H29 実績値 (H26～28 平均) )41,373 億円(H29 目標値:42,968 億円)指標達成度 b】
		② 知的財産交流会におけるマッチングの年間成立件数 【(H26) 4 件⇒(H29 実績値) 4 件(H29 目標値: 4 件)指標達成度 a】
施策の達成状況		B. 一定の進捗があった
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
<b>川崎市政策評価審査委員会の附帯意見</b>		
外 部 評 価	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 成果指標①については、川崎市の出荷額の上位にある石油や化学などが国の社会経済状況等に大きく影響を受けやすいことから、市の取組に対する成果をよりの確に把握するために、分野別の達成状況も合わせて把握・分析し、評価につなげていく必要がある。</li> <li>● 大企業が保有する開放特許等の知的財産権を中小企業に移転していく取組は、「川崎モデル」として全国的に注目され、目標どおりの成果を上げていることは、評価ができる。引き続きこうした取組を推進し、成果につなげていくとともに、全国的にも先導的なこの取組を、メディア等を通じたシティプロモーションにも活用することを望む。また、知的財産戦略の推進による、中小企業の経営改善・成長促進への効果などについても説明していく必要がある。</li> <li>● これまでも工業団体等と連携し、地域住民や小学生などを対象に中小企業の見学会を開催しているが、引き続きこのような取組を通して、中小企業の魅力や技術力などをPRし、中小企業に対する市民への理解を深めていくことを望む。</li> </ul>	

### 委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- 成果指標①につきましては、本市の製造品出荷額の上位にある、主要 10 業種の動向も把握・分析し、補足指標として活用することで、市の取組による成果のよりの確な把握につなげていきます。
- 市内企業への訪問による顔の見える関係づくりや自治体連携による広域的な事業展開により効果的なマッチングを推進し、成約事例を創出します。事業成果として生み出された成約事例を全国各地で積極的にメディアへ露出することで、川崎市知的財産交流事業及び市内中小企業のPR、市のイメージ向上につなげていきます。また、知的財産コーディネータが伴走型支援を行うことにより、他社の知的財産を活用して市内中小企業等が新たな自社製品を開発することで、下請け体制の脱却や新たなビジネスモデルの創出につなげていきます。
- 地域の工業団体等と連携して新たな参加企業を増やす等、工夫をしながらオープンファクトリーやものづくり体験教室等を実施し、地域住民や子どもたちに中小企業の魅力や技術力を理解してもらうための取組を推進していきます。

<b>施 策 名</b>		<b>施策4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成</b>
<b>施策の直接目標</b>		<b>川崎港での物流を活発にする</b>
<b>内 部 評 価</b>	<b>成 果 指 標</b>	① 川崎港貨物取扱量（公共埠頭） 【(H26)1,134万t⇒(H29実績値)1,044万t (H29目標値:1,140万t 指標達成度c)】
		② 川崎港へ入港する大型外航船（3千総トン数以上）の割合 【(H26)70%⇒(H29実績値)72% (H29目標値:73%) 指標達成度b】
<b>施策の達成状況</b>		<b>B. 一定の進捗があった</b>
<b>内部評価結果の妥当性</b>		<b>妥当と判断</b>
<b>川崎市政策評価審査委員会の附帯意見</b>		
<b>外 部 評 価</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 川崎港コンテナターミナルの運営について、コンテナ物流の環境変化と商機に迅速に対応するため、指定管理者の業務範囲を拡大し、ポートセールスの強化や利用料金納付制の導入などを行ったことは一定の評価ができる。今後も、民間活力を活かして川崎港における物流の更なる活性化を図るとともに、市の歳入増にもつなげていくことを望む。</li> <li>● 国際コンテナ戦略港湾としての機能強化に向けては、国の果たす役割が大きいため、市として国に対して積極的に働きかけを行うとともに、国と連携しながら、更なる機能強化の取組を進めていくことを望む。</li> <li>● 臨海部全体のイメージアップに向けて、市民生活に身近な貨物を取り扱う川崎港の重要性について、わかりやすい映像を用いて広報を行うなど、市民に対して積極的にPRすることを望む。</li> </ul>	

**委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針**

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに伴う近隣港の混雑に対し、物流効率の面での優位性を活かしたポートセールスや、船会社の経営統合への対応など、民間活力を活かすとともに、コンテナ輸送効率化に向けた実証実験を実施する等、コンテナ物流を取り巻く環境変化に迅速に対応しながら、物流の更なる活性化を図ります。
- 物流機能強化に向けた国への働きかけにつきましては、国直轄事業の臨港道路東扇島水江町線の早期完成に向けた財政措置、更なる工期短縮やコスト縮減について要請するとともに、国から港湾運営会社の指定を受けた横浜川崎国際港湾株式会社と連携しながら、航路拡充など国際コンテナ戦略港湾として更なる国際競争力の強化に向けた取組を進めていきます。
- 港の知名度を上げるため、現在、他都市と連携した観光船就航の実証実験や、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを機としたクルーズ船（ホテルシップ）等の誘致に取り組んでいます。今後、民間活力の導入も視野に入れ、港湾緑地などの港湾施設を活かした新たな賑わい創出を検討するなど、市民の方々に川崎港を知ってもらえるような取組を進めていきます。

施策名		施策4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成	
施策の直接目標		市内外における市の認知度・好感度を高める	
内部評価	成果指標	①	シビックプライド指標 市民の市に対する「愛着」に関する平均値 【(H26)6.0点⇒(H29実績値)5.5点(H29目標値:6.1点)指標達成度c】
		②	シビックプライド指標 市民の市に対する「誇り」に関する平均値 【(H26)5.0点⇒(H29実績値)4.9点(H29目標値:5.1点)指標達成度c】
		③	隣接都市における、川崎市に良いイメージがあると感じている人の割合 【(H26)50.3%⇒(H29実績値)35.3%(H29目標値:51%)指標達成度c】
施策の達成状況		C. 進捗が遅れた	
内部評価結果の妥当性		妥当と判断	
<b>川崎市政策評価審査委員会の附帯意見</b>			
外部評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成については一朝一夕に結果が出るものではなく、外的な要因の影響が大きいことは理解できる。引き続き、施策所管局だけでなく、他局とも連携しながら、市の様々な事業において、都市イメージの向上とシビックプライドの醸成に資するよう検討し、着実に取組を積み重ねていくことを望む。</li> <li>● 自身の居住区についての評価は高いものの、それが市全体の評価につながっていないという現状を踏まえ、各区の様々な取組を活かし、各区がそれぞれ積極的にPRすることで、市全体のイメージ向上につなげていくことを望む。</li> <li>● 多摩川等の魅力的な地域資源や利便性の高さ等の市の魅力について、更に積極的に広報等を行っていくことを望む。また、市民が「川崎市」と聞いてイメージすることとして、「工業」と回答する市民が多く、そこには、良いイメージと悪いイメージ両方が含まれているとのことであるが、「工業」が生活に役立っている部分をPRしたり、実際に現場を見学する機会を増やすなど、身近に感じるための取組を進めることで、ネガティブなイメージを改善し、市の魅力として発信していくことを望む。</li> <li>● 子育て世帯が流出超過であることを踏まえ、若い世代をターゲットとした取組を推進するなど、市の課題とシティプロモーションに関する分析結果を踏まえた取組の推進を望む。</li> <li>● ブランドメッセージの認知度が向上していることについては、一定の評価ができる。今後、川崎市のこれまでの発展の歴史を背景とし、多様性が豊かさや未来への可能性につながっていくというブランドメッセージに込められた趣旨とともに、そのことを端的に表したロゴマークについて、色使いをはじめとしたその使用方法の周知をより積極的に行うなど、民間事業者、団体等による活用の一層の促進を望む。</li> </ul>		

**委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針**

- シティプロモーション戦略プラン第2次推進実施計画（平成30～33年度）の主な発信コンテンツに位置づけた「産業・研究開発」、「文化芸術」、「スポーツ」、「自然」、「生活」の5分野において、キングスカイフロント、音楽のまち、オリンピック・パラリンピック、多摩川、川崎駅周辺まちづくりなどの33コンテンツを重点的に発信するとともに、社会状況等の変化に応じた対応を図りながら、関係部署と連携しシティプロモーション戦略プランの目標である「市民の『川崎への愛着・誇り（シビックプライド）の醸成』、「川崎の対外的な認知度やイメージの向上」の達成に向けた取組を進めていきます。
- 平成29年度の都市イメージ調査の結果や分析等の情報は、各区が進める施策に活用できるよう共有しており、今後も、各区の魅力を高める取組が本市のイメージアップやシビックプライドの醸成に資するよう、各区との情報共有や意見交換等を継続し、連携を深めていきます。
- 多摩川の利活用による賑わい創出に向けた取組の推進をシティプロモーション戦略プランの主な発信コンテンツに位置づけており、今後も関係局と連携を図り、多摩川の特性を踏まえた河川空

間の活用や付加価値の創出の取組等を捉え、市内外に向けた川崎へのシビックプライドの醸成や都市イメージの向上につながるプロモーションを実施していきます。また、本市に対するネガティブなイメージからの転換に向けて、臨海部に立地する企業が有する高度な科学技術や市民生活との関わりなど、本市の「力強い産業都市づくり」を担う重要なコンテンツである「工業」や「産業」に関する企業の取組や最新動向を市内外に対し、効果的に広く情報発信していきます。さらに市内に多数存在する産業関連資源を活用した産業観光ツアーや工場夜景ツアー等の産業観光についても国内外に発信できる魅力としてプロモーションを進めていきます。

- 広報の対象と特性に応じたプロモーションを展開するため、若い世代をターゲットとした取組として、Twitter や Instagram といった SNS を活用し、市の魅力を発信するプロモーションを進めていきます。
- 民間事業者、団体等によるブランドメッセージとその趣旨を表したロゴマークの活用を促進するため、ブランドメッセージの趣旨である「多様性」をあらゆるデザインを市内在住のデザイナーや市内の障害者福祉サービス事業所などで活動する障害のあるアーティスト及びデザインを学ぶ高校生等と連携して作成する取組を行うなど、ブランドメッセージの一層の浸透と活用を進めていきます。

<b>施 策 名</b>		<b>施策5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり</b>
<b>施策の直接目標</b>		<b>多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める</b>
<b>内 部 評 価</b>	<b>成 果 指 標</b>	① 地域貢献活動に関する取組にかかわったことのある人の割合 【(H27)19.8%⇒(H29実績値)14.7%(H29目標値:21%)指標達成度c】
		② 町内会・自治会の加入率 【(H27)63.8%⇒(H29実績値)62.1%(H29目標値:64%)指標達成度c】
		③ 市内認定・条例指定NPO法人数 【(H27)9団体⇒(H29実績値)10団体(H29目標値:14団体)指標達成度b】
<b>施策の達成状況</b>		<b>C. 進捗が遅れた</b>
<b>内部評価結果の妥当性</b>		<b>妥当と判断</b>
<b>川崎市政策評価審査委員会の附帯意見</b>		
<b>外 部 評 価</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 成果指標①の実績値が大きく下回っている状況において、これまでに行ってきた取組の効果を検証し、現在行っている「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方(※現「これからのコミュニティ施策の基本的考え方)」の策定の中でも、地域交流のきっかけづくりや、地域への関心を高める取組を通じた地域貢献活動への参加促進手法について新たな発想で検討していく必要がある。また、「地域貢献活動」は、大変な活動、皆に認められる活動でなければならないわけではなく、小さなことでも地域貢献活動であるという市民の意識を高め、取り組むことに対するハードルを下げることも必要である。</li> <li>● 成果指標②については減少傾向にあるため、年齢層や世帯構成など属性ごとに分析しながら、町内会・自治会をより活性化するための取組を進める必要がある。一方で、町内会・自治会以外の団体が地域課題の解決に資する取組を行う等、新たなコミュニティ活性化の動きもあるため、このような動きを的確に捉えながら、地域活動を促進していくことを望む。これら両面からの取組を進めるとともに、新たなコミュニティの活性化の動きについても施策の定性的な成果として評価を行うことが必要である。</li> </ul>	

### 委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- 平成31年3月末策定予定の「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に、地域課題解決のためだけでなく、誰でも気軽に集える出会いの場として、官民間わず多様な地域資源を活用した「まちのひろば」の創出等を「新たなしくみ」の構築に向けた今後の取組として位置づけることを検討しています。今後、基本的考え方を踏まえたワークショップの開催等を通じて、地域貢献活動に対する市民の意識醸成一層図り、地域活動の裾野を広げるための取組を進めていきます。
- 個々の町内会、自治会の状況やニーズ等についても、適切に把握し、町内会・自治会が10年後も住民自治活動に自立的かつ活発に取り組んでいけるよう、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に示す町内会・自治会への具体的な支援の考え方に基づき、検討を進めていきます。また、多様な主体の連携により、市民創発によって課題解決する区域レベルの「新たなしくみ」として、人や団体・企業、資源・活動をつなぐコーディネート機能とプロデュース機能等を持つ「ソーシャルデザインセンター」の創出について検討しています。こうしたことを通じて、新たなコミュニティ活性化の動きを的確にとらえ、各主体のニーズを把握し、適切にマッチングすることなどにより、地域での様々な新しい活動や価値を生み出していくとともに、それらの活動や価値について、定性的な成果として捉え、評価することで、取組の検証と見直しにつなげていきます。